

委員会視察報告書

委員会名	柏崎刈羽原子力発電所に関する調査特別委員会
視察地	福島県双葉郡双葉町
調査項目	復興の状況について
調査目的	地震災害・津波災害・原子力災害の複合災害の経験、そこからの復興の状況について学ぶ
日時	令和8（2026）年8月26日 午後3時～4時30分
場所	双葉町役場（福島県双葉郡双葉町大字長塚字町西73番地4）
調査概要	【双葉町の位置等】 双葉町は、東に太平洋、西に阿武隈山系を臨む、海と山に抱かれた豊かな自然を誇る町で、福島県浜通り地方のほぼ中央、双葉郡の北東部に位置している。 東経140度48分03秒・北緯36度55分19秒 面積51.28km² 【双葉町の人口・世帯数】 現在の居住人口 213世帯・270人 ※平成23年3月11日時点 2,611世帯・7,140人 【役場の避難先変遷】 ・原子力被災12市町村の中で唯一県外に避難した自治体 ・震災から11年5か月、ようやく帰還した。 2011年3月12日～川俣町 2011年3月19日～さいたま市 (さいたまスーパーアリーナ) 2011年3月30日～加須市（旧騎西高校） 2013年6月17日～いわき市 2022年9月 5日～双葉町 【双葉町の現在の立ち位置】 ・双葉町は、11年5か月という長きにわたり全町避難を余儀なくされ、居住人口を始め、各種指標がいずれも極めて低い。 ・双葉町の復興は、緒に就いたばかりであり、他の被災自治体とは復興のステージが大きく異なる。 【現在のまちづくりの状況】

	・居住人口 270人(213世帯) ※震災前の約3% ・商工業 37事業者 ※震災前の約21% ・農業 7.5ha ※震災前の約1% ・居住可能エリア 15% ※町域の85%は帰還困難区域 ・教育環境 令和10年度にこども園+義務教育学校再開予定 【まちづくりの難しさ(住民意向調査より)】 <帰還の意向> 「すでに双葉町に戻っている」 3.9% 「戻りたいと考えている」 14.8% 「まだ判断がつかない」 24.6% 「戻らないと決めている」 52.8% ※戻らないと決めている理由(抜粋) 「避難先で自宅を購入または建築しているから」 55.7% 「避難先の方が、生活利便性が高いから」 36.3% 【双葉町の復興ステップ】 ・2011年 東日本大震災・原発事故 ・2020年 JR双葉駅開業、東日本大震災・原子力災害伝承館開館 ・2022年 駅西住宅入居開始 ・2023年 浅野燃糸オープン ・2024年 移住定住相談センター開所 ・2025年 HUTAHOME、イオン双葉店オープン ・2026年 MEMEGURUFUTABA、FUTATABIFUTABAFUKUSHIMAオープン 【双葉町の避難指示の現状】 ・令和2年3月4日に避難指示解除準備区域等で初めて避難指示解除(約4%) ・令和4年8月30日に特定復興再生拠点区域で避難指示解除(約11%)、町の約85%が帰還困難区域 ・帰還を希望する住民の帰還に向け、2020年代をかけて特定帰還居住区域の避難指示解除を進める。 ・令和7年11月4日に立入規制緩和区域が認定され、令和8年度中の避難指示解除を進めている。 【これまでのまちづくり】 ・双葉町ではこれまで、「働く場」「住まい」「日常生活」を支える基盤整備を重ね、少しずつ町の営みを取り戻してきた。 ・全町避難で無人となった町に、今ようやく約260人が生活する土台を築いてきた段階にある。
--	---

	<働く拠点の整備> ・中野地区復興産業拠点では、25社と立地協定を締結し、そのうち21社が操業を開始 ・多様な業種の企業が進出し、町内に新たな雇用を生み出している。 <住まいの整備> ・駅西地区に公営住宅（えきにし住宅）全86戸を整備 ・民間による賃貸住宅整備を後押しする仕組みを整え、住まいの選択肢を広げている。 <生活サービスの整備> ・JR双葉駅周辺を中心に、医療・買物・飲食等、日常生活を支える機能を整備 ・今後は昨年度策定した「駅東地区まちづくり基本構想」を踏まえ、駅東側一帯を暮らしの拠点へと段階的に育てていく方針 【JR双葉駅周辺の動き】 駅前・駅前通りを中心に公共・商業・居住機能を集めるとともに、街路整備を一体的に進め、歩いて暮らせるまちづくりを進めている。 ①診療所（医療）（内科：週3・4日）→令和4年開所 ②移住定住相談センター（移住定住相談窓口）→令和6年開所 ③イオン双葉店（小売）（飲食・日用品）→令和7年開所 ④MEMEGURUHUTABA（飲食店）（3店舗）→令和8年3月開所 ⑤FUTAHOME（チャレンジショップ、コワーキングスペース）→令和7年開所 ⑥駅前通り高質化（まちなか回遊性向上に資する道路環境整備）→令和8年度基本計画策定 ⑦複合的福祉サービス拠点（地域包括センター／健康推進）→令和9年度開所予定 ⑧コミュニティセンター（宿泊、待合・展示、観光案内、公衆トイレ、EV駐車場）→令和9年度開所予定 ⑨復興まちづくり支援施設（人が集える機能、防災機能）→令和8年度基本計画策定 ⑩旧東邦銀行双葉支店（起業・創業者向け支援施設）（スモールオフィス、会議室）→令和9年度開所予定 【これからのまちづくり～義務教育学校の再開～】 ・令和10年4月の再開に向けて、町内に「こども園＋義務教育学校」を整備し、0歳から15歳までの子どもを一体的に育
--	---

	てていくことを目指す。 ・子ども一人一人に探求的な学びや世界とつながる教育を展開し、地域に開かれた学びの拠点を整備する。 <教育の特色> ①遊び・探求 ・「好きなことに夢中になる」 ・「自分で問を立て、考え、行動する」 ②キャリア・シティズンシップ教育 ・「地域・企業・大学等と学ぶ」 ・「双葉町の復興や地域課題を学びに活かす」 ③外国語教育・国際交流 ・「幼少期から英語に親しむ。ALTとの日常的な関わり」 ・「イギリス等との交流、多様な文化理解」 <施設の使われ方・学びを支える環境> ①地域に開かれた学校 ・「図書館・体育館・特別教室等を地域と共用」 ・「子どもから大人まで集う拠点」 ②探求を支える学習空間 ・「フレキシブルポケット（小さな探求や対話が生まれる多目的スペース）」 ・「活動に応じて使い方を選べる空間」 【中間貯蔵施設と県外最終処分に向けた課題について】 ・中間貯蔵施設は、双葉町、大熊町だけの特別な問題ではない。 ・国に対し、約束の2045年3月までに最終処分先の選定などを計画的かつ着実に進めるよう求めている。 <中間貯蔵施設の概要・背景> ・福島県内で発生した除去土壌等を県外最終処分までの間、長期保管を行う施設 ・双葉町・大熊町は苦渋の決断により、中間貯蔵施設建設を受け入れ、2町にまたがる計約16km²、うち双葉町の約5km²（町域の約10％）に整備され、これまでに1,411万m³の除去土壌等が搬入された。 ・除去土壌等は中間貯蔵開始後30年以内（2045年3月まで）に福島県外で最終処分を完了することが国の責務として法律に規定されている。 <政府の取組> ・国は「県外最終処分の実現に向けては、除去土壌の復興再生利用等による最終処分量の低減が鍵」との考え方の下、技術開
--	--

	発や復興再生利用・最終処分の基準等の策定に取り組み、理解醸成等を進めている。 【双葉町の住宅施策について】 ・ J R 双葉駅の西側を「住む拠点」として位置付け、公営住宅を全 8 6 戸整備したほか、プロポーザルを経て大和ハウスによる賃貸住宅 1 0 0 戸の整備に向けた準備を進めている。 ・ 帰還者への最大 8 0 0 万円の住宅支援や建設費等の補助で民間投資を後押しし、学校開校も見据えながら子育て世帯の住まいを確保し、居住人口の拡大につなげていく。 【双葉町の今後のまちづくりの方向性について（復興まちづくり計画（第四次））】 ・ 双葉町のこれからの 1 0 年を描く「復興まちづくり計画（第四次）」について、町に関わる多様な方々の意見を大切にし、令和 8 年度末の取りまとめに向けて検討を進めている。
視察の様子	 （2 階大会議室 2 での説明）  （2 階大会議室 2 にて）
質 疑 応 答	【事前質問に対する回答】 1 復興ステージの移行に伴う「持続可能なまちづくり」への取組について 回答 全町避難の長期化により空き家が少なく住宅が不足しているため、帰還者や移住者の受け皿となる住宅確保が最優先である。民間施設に大学教授が常駐し、町民や移住者の声を聞きながら意見交換を行う場を提供し、そこから自主的なサークル活動や交流が生まれるなど、自然なコミュニティ形成が図られている。

2 長期避難における住民支援と意向把握の在り方について

回答 毎年実施する住民意向調査に加え、町長らが直接避難先を訪れる調整懇談会や、より小規模で意見交換を行う町民座談会を全国各地で開催している。避難している町民の声や町への要望を拾い上げて施策へ反映させている。

3 産業再開・企業誘致と官民連携による地域再生について

回答 中野地区の産業団地に立地する企業による協議会を設置し、会員企業同士の勉強会や交流を推進している。オブザーバーとして地元商工会も参加して企業同士の連携やイベントの共同参加など、官民が連携した新しい取組を行っている。

4 原子力発電所立地自治体（柏崎市）が平時から備えるべき教訓と課題について

回答 福島県との協議の下、当町民のみならず近隣自治体が広域避難計画に定められた自治体へ避難することになっているが、避難先での自治体機能や住民生活の継続性を確保する具体的な協議は今後詰めることとし、県にお願いしている。そのほか当町においては、いまだ町民の大部分が避難生活を送り、また、町域の85%が帰還困難区域であることなどから、質問に関しての明確な回答は、現時点では控える。

【当日の質疑応答】

質問 義務教育学校再開の規模や課題は。

回答 全学年で約200人規模を想定。幼児期からの英語教育を軸とするため、専門人材の確保が最優先課題である。

質問 生徒数増に向けた方向性を見通しは。

回答 大熊町の事例同様、教育移住の受入れを重視。ファミリー向け住宅を拡充し、独自の教育環境を強みに移住・定住政策を推進していく。

質問 帰還者の居住選択と移住者のターゲットは。

回答 家屋解体等で公営住宅等に入る帰還者も多い。移住者に対しては、若手や起業意欲のある層に旧東邦銀行を活用した創業支援等で呼び込みを図る。

質問 避難者の町への思いや変化は。

回答 当初は帰還意識が低かったが、除染や生活機能の復旧で増加。震災前の原型復旧でなく新しいまちづくりを目指す。

質問 大和ハウスの賃貸住宅と医療の対応は。

	回答 賃貸は研究者や企業関係者の需要を見込む。医療は隣の二次医療機関でカバーし、専門診療の対応を模索する。 質問 将来の想定人口とプロジェクトの連携は。 回答 令和18年に700人、将来的には1500人+αを目指し、廃炉産業などの独自の産業形成を進める。 質問 教育移住者の主な仕事は。 回答 現時点の町内の子どもは約10人で、親の仕事も様々である。学校の再開と環境整備により、子育て世代の移住や帰還の増加を目指す。 質問 中間貯蔵施設に伴う放射線教育は。 回答 長崎大学などの専門機関と連携したリスクコミュニケーションや検証委員会による状況周知を通じて啓発している。 質問 昼間人口の状況は。 回答 昼間人口の回復に向けた取組やデータの把握を進めている。 質問 企業誘致での国との連携や支援策は。 回答 町長のトップセールスに加え、国の自立帰還支援補助金等を活用。大手企業の立地を呼び込み、その関連企業を集積させ、住宅確保とセットで推進する。
委員会所感	【真貝委員長】 東日本大震災と福島第一原子力発電所事故からの復興が、単なる施設やインフラの復旧にとどまらず、「人が戻り、暮らし続けられるまち」を再構築する取組であることを実感した。帰還環境の整備を始め、住宅、商業、交通などの生活基盤の再生と、企業誘致や産業創出などの産業基盤の再構築が進められている。特に、地域に人が戻るためには、生活に必要な機能を整えるだけでなく、働く場を確保し、地域経済を循環させることが重要である。復興には長い時間を要するが、双葉町が震災前への復旧だけを目指すのではなく、新たな産業や交流を生み出し、次世代につながるまちを築こうとしている姿勢は大変印象的であった。柏崎市においても、人口減少や地域産業の活性化という課題を踏まえ、エネルギーを核とした新たな産業基盤の創出と安心して暮らせる生活基盤の充実を一体的に進めることが重要であると感じた。 【持田副委員長】 行政発表の避難者と実際の避難者数の乖離がある。若者は元の町に帰って来ていない。子どもの数が相当減っているだけに、

小・中学校はもとより高校の閉校がある。第一次産業の再建、生業が成り立つのか。自然環境の崩壊から町内各地がジャングル化している。説明資料には、11年5か月という長きにわたり全町非難を余儀なくされ、居住人口を始め各種指標がいずれも極めて低い状況にあり、双葉町の復興は緒に就いたばかりであり、他の被災自治体とは復興のステージが大きく異なっているとしていることの深刻さを共有しなければならない。正にゼロからのまちづくりを進めなければならないということである。指標にもあるとおり、居住人口の現在数は震災前の3%の270人、商工業は27%、農業に至っては1%であり、今日的な農業情勢に鑑みれば、農業従事者は今後望めないことを意味している。さらに、双葉町には戻らないと決めている方が約53%に及ぶことは、「町」の存在を否定せざるを得ないほど各人の人生の悲痛な叫びとして捉えなければならない。かつて7,000人を超えた双葉町であるが、福島第一原子力発電所事故の被災、全町民避難を余儀なくし、行政機能そのものが成り立たないほど分散し今日に至っていること。今なお帰還困難地域が85%にも及んでいる事実を重く受け止めなければならない。この後のまちづくりにおいても、復興計画に盛られているとおり、想定人口は最大でも当時の20%レベルの1,500人としていること。当然のこと、若い層の移住者をどれだけ呼び込むことができるかは、まちづくりの決定的な条件となっっていると思われる。現実には、長期避難に伴うPTSDやコミュニティの分断、住み慣れた地域へ戻れない住民への継続的な生活・住宅支援の在り方が引き続き問われている。中間貯蔵施設と除染土壌の県外処分・再生利用計画も極めて重要な課題となっている。双葉町と大熊町にまたがる中間貯蔵施設には約1,400万m³の除染土が保管されている。法令上、2045年までの県外最終処分が定められているが、全国的な受入先選定は進んでいないのが実態ではないか。また、復興再生利用（実証事業等）による拡散への安全性の懸念や地元・全国的な合意形成が大きな課題となっている。法定期限の2045年まで（あと19年となるが）の県外最終処分に向け、国や他都道府県との協議状況の進展はどうなっているのか、その推移を注目するところだが、国の責任は極めて大きいと言わなければならないし、最終的に誰が責任を持つのか明確にすべきである。除染土の再生利用事業に対する地元住民からの不安や危惧の声にどのように向き合い、説明責任や住民合意の形成を図るのか。中間貯蔵

施設周辺及び町内各所における放射性物質のモニタリング体制と安全・安心確保のための住民への情報公開の手法、対策が重要である。被災自治体が直面している長期的な苦悩と課題は、全国の自治体にとっても「原子力災害対策や防災計画の在り方」を再考する上で貴重な現実的な教訓として深めて学ばなければならないことを痛感した。

【布施委員】

双葉町の今、そしてこれからということで視察をさせていただいた。震災後11年以上の時を経てなお復興が始まったばかりではないかと疑うレベルであり、長きにわたり全町避難を余儀なくされたがゆえの復興状況であった。現在のまちづくりの状況を見ても、居住人口わずか270人で震災前の約3%、商工業者は37事業者で震災前の21%、農業に至っても耕作面積7.5haで震災前の1%と柏崎の一個人農業経営体が双葉町の耕作面積と同じくらいであり、復興というにはあまりにも大きく乖離しているように感じられた。これらは、居住可能エリアが町全体の15%しかなく町域の85%が帰還困難区域であることに大きく起因していると感じた。このような過酷な状況下にもかかわらず、まちの復興を諦めず、もともと住んでいた帰還困難者から町へ戻って来てもらうことよりも移住定住者の増加を視野に入れ、0歳から15歳までの子どもを一体的に育てていくことを目指しており、子ども一人一人の「やってみたい」を起点とした探究的な学びや世界とつながる教育を展開するとともに、地域に開かれた学びの拠点を整備し、移住定住者の増加のための義務教育学校を開校しようとしている。復興や移住定住者のシンボルになるのではないかと感じたと同時に、この取組が評価され更なる復興への一助となるよう願っている。

【山崎委員】

7,000人以上あった人口が現在270人になりながらも、まちの在り方を模索し続けている姿勢を感じることができた。農地は震災前の1%、商工業も震災前の21%の現状で、限られた居住可能エリアでどう持続可能な暮らしを組み立てていくかという課題を全町で取り組んでいた。働く拠点の整備や住まいの整備を通じて移住者や交流人口増に向けた政策にも力を入れており、帰還された方と移住して来られた方双方にとって持続可能な暮らしが求められている。また、今後整備が進む0歳から15歳までの子どもに対する新しい形の学びの場に関する

取組は、全国的に進む地方の人口減少に対して特徴のある取組であり、教育移住の一つの形態としても注視していきたい。

【星野幸彦委員】

双葉町は2011年の東日本大震災により起こった福島第一原子力発電所事故の放射性物質汚染により、11年5か月という長きにわたり全町避難を余儀なくされた。このような長期避難により、多くの住民が避難先等で生活基盤を既に築き、帰還が困難である（戻らないと決めている町民は52.8%）。もはや以前の暮らしへの復興はかなわない。「働く場」「住まい」「日常生活」を支える基盤整備を重ね、ゼロからのまちづくりに取り組み、移住者を含めようやく約260人が暮らすようになったとのこと。今なお約85%が帰還困難区域となっている双葉町であり、これからも相当な苦労が予想されるが、新たなまちづくりに期待するところである。改めて原子力災害の怖さ、影響の大きさを痛感した。

【池野委員】

双葉町は、東日本大震災による原子力被災12市町村の中で唯一県外へ全町避難した自治体であり、震災から11年5か月後に一部地域の避難指示が解除された町である。震災直後は、埼玉県加須市で廃校になった高校の職員室を町役場機能として活用し、職員も住民も教室で生活をされていたとのことで、慣れない環境での避難生活に体調不良を訴える人も続出したと伺った。現在の町への移住人口は270人で震災前の3%、6割が新規移住者とのことである。自宅に戻りたくても鳥獣被害で住める状態でない場合が多いとのことであり、原子力被災の厳しい現状に心が痛む思いであった。県から派遣された職員が副町長として町へ入り、共に復興に関わっており、福島県としての強い想いも感じた。帰還者や新たな移住者を増やすため、働く場の確保として産業団地が整備され、0歳から15歳まで入れる「こども園＋義務教育学校」も建設中である。特色ある学校をきっかけに、教育移住として新しくファミリー層を呼び込むことへつながり、まちの復興が進んでいくことを願いたい。

【近藤委員】

双葉町は、東日本大震災時の福島第一原子力発電所事故により全町避難を余儀なくされた。帰還困難区域は徐々に解除されつつあるものの、現在の居住者は震災前の3%程度にとどまり、住民意向調査では「戻らないと決めている」が52.8%との結果も出ている。震災から15年が経過し、既に避難先や他地

域に生活基盤を築いている住民が多いことに加え、避難指示解除区域はまだ町全体の約15%である。こうした現実の下、双葉町は、働く拠点・住まい・生活サービスの整備による新たなまちづくりを進めている。居住可能な区域が震災前よりも限られる状況をコンパクトなまちづくりへと転換している点が印象的であった。令和10年には、こども園と義務教育学校を一体的に整備し、特色ある教育や充実した設備によって子育て世代の移住・定住につなげようとしている点も興味深い。第四次復興まちづくり計画の基本理念「双葉ではじめる～ワクワクする暮らし・学び・挑戦～」からも、復興と再生の更に先にある、希望ある未来を目指す姿勢がうかがえた。困難な状況に立ち向かい、新たな価値と魅力を持つまちを創ろうとする双葉町の挑戦を心から応援したい。

【山本委員】

双葉町は世界に例のない、地震・津波災害と原子力災害の複合災害を経験した町である。また、福島第一原子力発電所事故により唯一県外に全町避難した自治体であり、居住人口が事故前の3%270人(213世帯)とのことであった。特にまちづくりの難しさについては、令和7年度の住民意向調査によると、帰還の意向は「戻らないと決めている」が52.8%であった。そうした帰還困難区域の存在や住民帰還のハードル、世代交代といった深刻な課題に直面しながらも、産業拠点の整備や外国語教育の特色を生かした義務教育学校の再開計画、移住定住施策などの新しいまちづくりへ向けての強い意志が感じられた。その中でも特に、町を元に戻すにとどまらず、大熊町の事例による教育移住や企業誘致を通じて持続可能なまちづくりを目指していた。今回の視察で学んだことを今後の柏崎市への政策提言や防災体制の整備に生かしていきたい。

【西川委員】

双葉町はこれからの10年を描く「復興まちづくり計画(第四次)」について、令和8年度末の取りまとめに向けて検討を進めている。双葉町は震災後11年5か月という長期の全町避難を余儀なくされたため、他の被災自治体と復興のステージが大きく異なっており、現在でも帰還・定住促進が厳しいことが理解できた。しかし、その中でも働く拠点整備・住まいの整備・生活サービスの整備が進められており、中野地区復興産業拠点においては、25社と立地協定を締結し、うち21社が操業を開始したことは大きな成果であると思う。多様な業種の企業が進

出し、町内に新たな雇用を生み出しているが、その際に住宅の確保が課題となっているということで、復興まちづくりには、産業・住まい・生活環境の整備の連動が重要であると改めて感じた。まちづくりという観点において非常に参考となった。

【五位野委員】

東日本大震災において地震・津波災害と原子力災害という例をみない災害から、様々な課題と向き合いながら復興の歩みを進めているとのこと事であった。この間、「働く場」「住まい」「日常生活」を支える基盤整備を進めているが、居住人口は270人（震災前の約3%）、商工業（同約21%）、農業7.5ha（同約1%）という数字は説明にもあったが、復興のステージ（進行上の段階）であることを改めて実感するものであった。長期避難により、多くの住民が避難先で生活基盤を築き、町に戻ることが難しい中、ゼロからまちづくりを進めるために、これからのまちづくりとして教育環境や施設の整備により、外部からの移住を中心にまちの施策を進めたいとの説明であった。しかし、避難されている方々からすれば「ふるさとが変わってしまった。もう自分たちのふるさとではなくなってしまった。」という気持ちになり、ふるさとへの愛着がなくなってしまいはいないだろうか。それほど原子力発電所事故はふるさとを奪ってしまうものである。

【重野委員】

震災から15年、2022年9月までの11年5か月の間、全町避難を余儀なくされ、現在でも震災前の約3%270人の人口しかない状況である。双葉町の復興は緒に就いたばかりとのこと。15年たつ今でもこの表現を使わざるを得ないところに町の苦しさを感じる。しかし、今日説明してくださった副町長、正副議長、町職員の方々からは、悲壮感は一切感じられなかった。前を向き、復興を着実に進めている力強さを感じた。働く拠点としての中野地区復興産業拠点整備、大和ハウスによる賃貸住宅整備等を進めており、今後は教育移住に重点を置いたこども園と義務教育学校の整備を考えているとのこと。将来の「シン双葉町」を目指して動き出した印象を受けた。働く場所がなければ人は来ない、住む住宅がなければ定住も難しい。その中でも子どもに焦点を当て、子どもを取り巻く環境としての子育て・教育環境の充実は、これからの輝く双葉町の第一歩になると思う。

【三宮委員】

今回3年ぶりに双葉町を訪問し、復興の歩みと現在の姿を改めて確認した。前はバスの車窓から町の様子を眺める程度であったが、今回は双葉町役場において「双葉町のいま、そしてこれから」と題した説明を受け、復興に懸ける町の思いを直接伺うことができた。震災から15年が経過し、国の支援を受けながら、働く場や住まい、生活サービスなどの整備が進み、町の中心部だけを見れば、大震災の傷跡を感じさせないほどハード面の復興が進んでいる。一方、国道288号を走る道すがら目にした進入禁止のバリケード、その先で草木に覆われた住宅や進入路を目にすると、そこにはかつて確かに人々の日常の営みがあったこと、そして突然の避難を余儀なくされた方々の苦悩や葛藤があったことを実感し、胸が詰まる思いであった。震災前7,140人だった人口が、現在の居住人口は約270人。さらに、避難者の半数以上が「戻らない」と決めている現実、地震・津波・原子力発電所事故という複合災害の復興がいかに長く、困難なものであるかを物語っている。それでも、令和18年に700人の人口を目指すという双葉町職員の言葉からは、町を再び築き上げようとする強い責任感と、双葉町への深い愛情を感じた。今回の訪問を通じ、復興とは単に施設や道路を整備することではなく、失われた「暮らし」と「地域のつながり」をいかに取り戻していくかが本質であると強く感じた。

【相澤委員】

2011年3月以降、全町避難を余儀なくされた双葉町にはこれまで数回訪れてきたが、3年ぶりの今回、JR双葉駅周辺を中心とした復興の進展には目を見張るものがあった。また、中間貯蔵施設と隣り合わせの環境にあることから、安全性への理解と放射線に関する正しい知識の普及も重要である。人が住み続けるためには、「働く場」「住まい」「日常生活」を支える基盤と安心できる環境が欠かせない。現在暮らす人々の声に寄り添いながら、生活基盤の整備と正しい情報の発信を重ね、安心して暮らし続けられるまちづくりを進めていただきたいと感じた。

【佐藤和典委員】

双葉町は、東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故によって前例のない地震・津波と放射能被害の複合災害に見舞われ、県外へ全町避難を行った唯一の自治体である。11年5か月もの長きにわたる避難により、多くの町民が避難先で生活基盤を形成し、令和7年度の調査では帰還しない意向を示す人が52.

8 %に達している。現在も約 8 5 %の地域が帰還困難区域に指定されており、居住人口は事故前の 3 %に当たる約 2 6 0 人にすぎない。それでも「雇用」「住居」「生活インフラ」の環境整備を重ね、産業拠点の構築や独自の教育、移住定住の促進など、ゼロからの地域再生に強い覚悟で臨んでいる。原子力災害のすさまじさと影響の深さを強く実感するとともに、得られた知見を今後の柏崎市における政策提言や防災対策に還元したい。

【上森委員】

双葉町は、東日本大震災により福島県内で唯一自治体全体が県外避難を余儀なくされた地域であり、2 0 2 2 年 4 月には町内の約 4 %で避難指示が解除され、令和 8 年度中の全面解除を目指して復興が進められている。復興まちづくりの基本として、まず働く場の確保に取り組み、中野地区復興産業拠点では 2 5 社と立地協定を締結し、既に 2 1 社が操業を開始していた。多様な業種の企業進出により新たな雇用が生まれ、町の再生に向けた重要な基盤が形成されている。住環境については、公営住宅の整備が進められ、高齢者が外出しやすいような設計の工夫が随所に見られたほか、民間による住宅整備を後押しする仕組みも整えられていた。生活サービスの面では、J R 双葉駅周辺に医療、買物、飲食店など日常生活を支える機能が集約され、コンパクトで効率的なまちづくりが進められている点が印象的であった。行政が強い意志をもって復興を進めていることを実感する一方で、住民意識調査では「帰還しない」と決めている住民が半数を超えており、復興の歩みを進める上では、住民の思いや状況に寄り添いながら丁寧に進めていく視点がより重要になると感じた。

【春川委員】

福島第一原子力発電所事故以来、1 1 年 5 か月にわたり全町避難を余儀なくされ、現在の居住者は 2 7 0 人と震災前の 3 %にすぎない。帰還の意向調査では、「まだ判断がつかない」2 4 . 6 %、「戻らないと決めている」5 2 . 8 %という調査結果が報告されていた。復興計画では、産業拠点、運動公園、居住区、教育施設、ホテルと基本構想に基づき進行している。駅前にはイオンが進出しており、プロポーザルにより大和ハウスが賃貸住宅 1 0 0 戸の整備に向け準備していることには驚いた。というのは、かなりの賃料高が想定されるが、復興に向けて外部からの居住が見込まれているのだろうか。教育施設においては、令和 1 0 年 4 月の再開に向け「こども園＋義務教育学校」を整

	備し、0歳から15歳までの子どもを一体的に育てていくことを目指しているとしている。中でも、外国語教育、国際交流を特徴にしていることには共感を持った。新たなまちづくりに挑戦している姿がとても印象に残った。
--	---